

平成31年第2回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成31年3月12日（第9日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	松尾裕哉
企画財政課長	井崎直樹	住民課長	門田和昭
保健福祉課長	大串靖弘	長寿社会課長	矢川又弘
生活環境課長	小池武敏	学校教育課長	吉岡正博
生涯学習課長	千布一夫	保険専門監	小川善秋
健康づくり専門監	武富健	主任指導主事	石橋佳樹

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

3番	中村秀子	4番	定松弘介
----	------	----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第6号 白石町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する

		条例について
日程第3	議案第7号	白石町長寿祝金支給条例の一部を改正する条例について
日程第4	議案第15号	平成30年度白石町一般会計補正予算（第4号） （文教厚生部門の質疑のみ）
日程第5	議案第16号	平成30年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第6	議案第17号	平成30年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第7	議案第21号	平成31年度白石町一般会計予算 （文教厚生部門の質疑のみ）
日程第8	議案第22号	平成31年度白石町国民健康保険特別会計予算
日程第9	議案第23号	平成31年度白石町後期高齢者医療特別会計予算

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、中村秀子議員、定松弘介議員の両名を指名します。

昨日の議案第21号の総務部門の審議の中で、溝上良夫議員の質疑に対する答弁を一部保留していたので、答弁したい旨、総務課長から申し出がっておりますので、これを許可します。

○松尾裕哉総務課長

溝上議員からの御質問に答弁保留いたしておりましたので、答えさせていただきます。

防火水槽にふたがないものの数でございますが、防火水槽につきましては、町内で58箇所設置をいたしております。その中で、17箇所がふたがないものということで、いわゆるプール型になっている水槽でございますが、17箇所になっております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ここで議事進行について申し上げます。

本日は文教厚生部門の議案を審議します。審議は、質疑、討論、採決の順で行います。

なお、平成30年度一般会計補正予算及び平成31年度一般会計予算は質疑のみにとどめ、最終日に討論、採決を行います。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、議案第6号「白石町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

質疑ありませんか。

○片渕 彰議員

この条例についてですけど、義援金もあるということは大変いいことだと思っておりますが、今、テレビ等で問題になっているのが貸付金の問題で、補助が二百何万円、もう1,000万円近く復興には要するというようなことをテレビで再々やっております。

ここで、この貸付金の上限はあるのかどうか、またそれが幾らかどうか、設定しているのか、お尋ねしたいと思います。

○大串靖弘保健福祉課長

災害援護資金の限度額ということでございますので、お答えいたします。

災害の種類というか、程度がございます。それによって決められておまして、家財についての被害金額が家財の評価のおおむね3分の1以上であるもの、そして住居の損害がない場合が150万円、家財の損害があり、かつ住居の損害がない場合が250万円、住居が半壊した場合が270万円、住居が全壊した場合が350万円、それから世帯主に負傷がなく、かつ次のいずれかに該当する場合ということで、家財の損害があり、かつ住居の損害がない場合が150万円、住居が半壊した場合が170万円、住居が全壊した場合が250万円、住居の全体が滅失または流出した場合が350万円というふうに、いろんな意味で分かれております。

それから、被災した住居を建て直しする際に、その住居の残り部分を取り壊さざるを得ない場合の特別の事情がある場合には270万円とあるのを350万円、そして170万円とあるものは250万円、250万円とあるのは350万円と読みかえるということで、建て直す場合はその上限が上がったりというふうなこともございます。

以上でございます。

○片渕 彰議員

テレビ等でやっていたものとはほぼ変わらないと、これは全国的な一つの統一した見解があるわけでしょう。実際言って、全壊とか半壊で270万円とか350万円では、とてもじゃないでしょうけどできないということで、被災者の方が一番困ってあるのは、自宅で被災を受けて住居としていたという方たちが一番困って、住宅にも移れない、新しく建築された住宅にも入ることができない、自分のとこだけで再建をなさいたいということで、補助金、今言ったような二百何万円しか借りるというわけにいかんから、

どうもできないというのが問題になっております。その辺は、ここだけで、白石町だけでたくさん出さないとか、大変だと思いますけど、何かの応援のやり方としたら、もう少し考える余地があるんじゃないかと思いますが、その点については、もうこれが限度で、国が定めたものとか、県で定めたものであるからできないというふうなことでしょうかどうか、その辺をお尋ねします。

○大串靖弘保健福祉課長

本当に、災害を受けられた場合には、この程度、今、この災害弔慰金とかそういったものでは、復興は難しいかと思えます。ただ、今現在の中での援護というか、そういったものは、法律とかそういったもので決められておりますので、その分での対応でしかできないのかなというふうに私のほうは考えております。

以上です。

○吉岡英允議員

おはようございます。

1つお伺いしますけど、災害の規定を聞きたいんですけども、災害には風水害とか地震災害とかあるんです。台風とか、その災害の規定、建物、火災があつて火元じゃない場合、延焼で私の家も来たというふうなことも災害の適用になるか、災害の規定をお聞かせください。

○大串靖弘保健福祉課長

第2条に規定をしてございまして、災害、暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波その他の異常な自然現象により被害が生ずることを言うということになっております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

確認です。

今回、第14条のところを変更されているんですが、第14条、現行のところに関しては、据置期間中についての、無利子ということで記載がされています。改正案についてはこちらのほうが抜けておりますが、据置期間中の取り扱いについてどのような形でなるんでしょうか。

○大串靖弘保健福祉課長

据置期間中は、もうそのままという、現行のままということで御理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

その旨を改正案のところで文章化しなくても大丈夫なものか、私としては不安なと

ころがあるんですが、そちらについては問題ないという認識なのでしょうか。

○大串靖弘保健福祉課長

据置期間中については何も変更がないということで、この場合の利子の変更というのが、災害があつて借り受けるんですけど、そのときに保証人をつけるわけですけども、保証人をつけた場合は無利子なんです。つけなかった場合が3%以下ということで、今度規定をするといったことの改正でございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第6号「白石町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について」採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、議案第7号「白石町長寿祝金支給条例の一部を改正する条例について」議題とします。

質疑ありませんか。

○片渕 彰議員

この長寿祝い金の一部を改正する条例についてですが、まずこれ、町長にお尋ねをしていきたいと思ひます。

町長も、我々議員も、町民の皆さんの選挙を経て、こういうふうにして今座っているわけでございます。その中で、誰でもやりたいのは、町民の方が喜ばれることだけやりたいというようなことは、皆さんお持ちだと思ひます。でも、なかなかの苦渋の選択じゃなかったかなと思ひておりますが、今後、ここに踏み入れる前にいろいろ思案はされたと思ひます。

それで、町長にお尋ねですが、今後の高齢化社会はもちろんです、どういうところがあるから、言えないところもあるかも知れませんが、こういうところが今後出てくるから、我慢してもらわないといけないというようなところがもう往々にあると思ひます。その辺は、町長のほうから答弁をお願いしたいと思ひます。

○田島健一町長

ただいまの議員の質問にお答えいたしたいと思っておりますけども、まさしく町長部局としても、苦渋の選択の一つだったというふうに認識をいたしております。

それは、皆さんも御承知のとおり、高齢化社会が進展をしております、本当に皆さん長生きをしていただいております。そういった中において、平均寿命というのももう80歳を超えているという状況下でございます。そういったことから、一過性といえますか、敬老の日のときだけにお祝い金を差し上げるというだけじゃなくて、年間を通じてと申しますか、ずっといろんな形で高齢者の方にお手伝いができないのかなあということで、そちらのほうを重視していこうということで、その財源を確保するためには、この祝い金を一部減らしていただいて、その中から年間を通じた手当てをつくり出そうということにしたわけでございます。

それについては、もう既に長寿者向けのいろんな取り組みをやっておりますけども、メンバーさんがふえてくるとそれだけ費用もかさむというところもでございます。そういったことから、例えば高齢者の方たちのサロンとかいろんなものをやっております。また、今回は公共交通機関といいますか、いこカーとか、高齢者の方がよく利用されているほうにも、もっともっと利便性のよくなるように、またしていかないかんということで、そちらのほうにも費用を計上しておるところでございます。

そういったことから、先ほども申しますように、一回切りということよりも、年間を通じていろんな形で支援をしていきたいというところでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○西山清則議員

勉強会で説明を受けたわけですが、昨年からのことは言われてきましたけども、これは1年かけて各老人会等に説明をしっかりとされたのか、来年にな一ぎんちゃもうもらわるっばいと喜んでおられる方もおったと思うんですけども、それは老人会のほうできっちりと説明されたのか、それと4条2項で、町長が祝い金の支給について適当でないと認めるときというのは、これはどういうことか、説明を受けたいと思います。

○矢川又弘長寿社会課長

今、西山議員様のほうからお尋ねをいただきましたけども、今回の改正でありますけども、高齢者の方に、本当に痛みを伴う改正になりますことから、丁寧な説明が必要かなということを考えておりました。全ての高齢者の方とお話しすることは、非常に物理的に難しいことですので、町内の老人クラブの支部の役員様と3年ぐらい前から実はお話をさせていただいております。3年前のときは、年金暮らしの私たちが非常に厳しいのに見直すのかという、非常に厳しい御意見でございました。しかしなが

ら、県内の祝い金の支給の状況とか、合併の特例の期間がもう間もなく終了して非常に厳しい財政になるとか、お話をさせていただく中で、徐々に建設的な意見をいただきまして、逆に老連様のほうから、80歳は支給しなくてもいいんじゃないかと、それから100歳以上も5歳刻みでいいんじゃないだろうかとかというお話をいただきました。そのときに、昨年11月でございましたけども、昨年11月に説明を行いましたときには、先ほど町長がお話がいただきましたように、年に1回切りということではなくて、年間を通じて高齢者の方に支援をお願いできるようなのであれば、賛成とは言わないけども、今回の条例についてはおおむね了解をしましたというお答えをいただいております。それが1点目でございます。

4条の2項の件でございますけども、今までうちのほうが祝い金の条例、二重基準にいたしておりました。1点目の基準というのが9月1日に町内に在住をしていること、それから2点目としまして9月15日に生存をされているということで、2週間の期間を要しておりました。それをなくすために、今回は基準日を9月15日にさせていただくということで、今回の件にいたしております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○大串武次議員

この祝い金の、今まで年代ごとといいますか、80歳から100歳以上のおのおの1万円から5万円ということで定められていたわけでございますけど、いつからこれを実施されていたのが1点です。

それから、1万円に一律になされた、1万円という根拠をお尋ねいたします。

それと、私といたしましては、例えば100歳になられたら、節目といいますか、100歳以上になられれば、九十四、五ぐらいになられれば、家族としては100歳までは必ず生きてほしいというふうな願いも込めた看病あたりも、どこでも、病気になられれば誰でも看病は当然されるわけでございますけど、100歳まででいろいろ人生の節目としてある程度金額を色づけするとか、そういうところは考えられなかったのか、お尋ねいたします。

○矢川又弘長寿社会課長

この制度がいつからということでございますけども、この制度は3町合併の際に、3町の協議会の中で決まりましたもので、17年1月1日からの施行になっております。1点目は、17年の合併時からということでございます。

一律にした理由と申しますのは、今現在、私ども、高齢となられても自分の住みなれた地域で安心・安全に暮らしていく、地域包括ケアシステムの構築を進めております。その考え方が、皆様で支え合うという考え方に基づいて、今、事業を推進させていただいております。今回の件も、例えば半額にするとかという考え方もありました。ですけども、これからは地域の皆様全員で支え合うということで、今回の件は全員一

律1万円という考え方で、方向性で進めていただければなと思っております。

それと、100歳のときに、節目にということで、この件も御意見を頂戴したことが老年の方からあります。そういうことも考えたりいたしましたけども、県内のA市ではそういうこともされておりますけども、実際、ことしの制度からまた見直しをされたということなんですけども、今回の件を制度を続けます上で、継続していける制度とすべきではないかという考えをいたしております。そのため、長寿は祝いまして、全ての方で支え合う制度としたいということで、今後も持続できる制度としたいと思いましたので、100歳のときだけではなくて、一律1万円という考え方でこの制度をさせていただきます。

すみません。先ほど西山議員さんのほうから第4条第2号の件で、適当でないと思えるときというお答えをさせていただきましたけども、今回、例えば住民票はあるけども町外に出られているとか、御本人の生存が確認できない場合もございます。そういった場合に、町長の職権として適当でないということも、すみません、つけ加えて御答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○西山清則議員

すみません。あと一点、聞き逃していました。

現行では支給対象者となっていましたけれども、改正では支給要件ってなっている、そこの変わった理由はこういったふうな考えで変えられたのか、伺いたいと思います。

○矢川又弘長寿社会課長

これまで、先ほどお話をしましたように、第1に9月1日というのが、まず第1要件となっております。この後、9月15日までに御存命の方、また町内にいらっしゃる方ということで規定をしておりましたけども、今回、その要件を対象者ということで一本化するという考え方で、この条例の整備になりました。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○矢川又弘長寿社会課長

すみません。先ほどの答弁を訂正させていただきます。

今まで、支給対象者、支給資格喪失という形でしておりましたけども、現行の、今までの条例が二重基準というか、ダブルスタンダードになっておりましたものですから、今回は支給要件という形で一本化をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第7号「白石町長寿祝金支給条例の一部を改正する条例について」採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第4

○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第15号「平成30年度白石町一般会計補正予算（第4号）」の文教厚生部門を議題とします。

これより質疑に入ります。

なお、質疑の際は、予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示しください。

まず初めに、1ページから歳入20ページまでの文教厚生部門について質疑ありませんか。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がないようですので、歳出に入ります。

24ページから最後の55ページまでの文教厚生部門について質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

すみません。まず最初なんですが、予算書28ページ及び29ページなんですが、まず28ページの13節委託料のところ、地域サロンモデル事業委託料として9万6,000円上がっています。こちらのほうの実績ベースのところでの調査だと思いますが、今年度の結果のほうの詳細を教えてくださいませんか。

○矢川又弘長寿社会課長

地域サロンモデル事業につきましては、社会福祉協議会さんに委託をしまして、このモデル事業を進めております。今回、事業につきましては、予定では5箇所を予定をしておりましたが、そのうちに自分のところも条件が整いましたということで、希望されているところがございましたものですから、そのところは流れをとめるのではなくて、進めていこうということで、今回、この9万6,000円について補正をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

大変いいことだと思いますので、ぜひ推進をお願いしたいと思います。

すみません。続きまして29ページの20節扶助費のところなのですが、老人保護措置費としてマイナス計上が行われています。こちらの実績ベースだと思いますが、当初、今回の、今年度としての課題等がありましたら教えてください。

同じく、また別の31ページの19節負担金補助及び交付金のところ、ファミリー・サポート・センター事業利用促進補助金ということで、こちらのほうも上がっています。こちら若干、当初の予定から需要があったというところだったと思いますが、こちらのほう延べ人数と、あともう一つ、わかれば実際利用された家庭の数を教えていただければと思います。

○矢川又弘長寿社会課長

29ページの20節扶助費の老人保護措置費の減額の件でございます。

当初予算作成時には、11名の方の施設入所がございました。年度途中で、長期入院で退所された方、それとお亡くなりになる方がいらっしゃったものですから、減額となっております。現在、9名というふうになっております。

以上でございます。

○大串靖弘保健福祉課長

すみません。ファミリー・サポート・センターの利用者ということで、協力会員登録者が9名、それから利用会員登録者が54名というふうになっております。実績がふえておりまして、その分の6万8,000円の増額をお願いしているということでございます。時間としましては、4月から12月が269時間、これは平日です。土日が40時間です。それから、1月、3月の見込みとしまして、平日のほうの75時間を見込んでおります。

以上でございます。

○友田香将雄議員

先ほどのファミリー・サポートのほうなのですが、利用された世帯数はわかられないですよね。わかればということで、後で結構なので教えていただければ。

すみません。もう一つ、33ページの予防費のところの13節委託料、こちらのほうの健診とか予防接種の関係のほうでマイナス計上が出ておりますけども、こちらは実際、予定されている方の人数より少なかったということだったと思いますが、少なかったことがあったのでしょうか。それとも、実際、委託されるに当たっての経費が下がったということなのでしょうか。

○武富 健健康づくり専門監

健診業務委託料の減額補正の件なんですけれど、実際、当初予定しておりました受診者数よりも実績として少なかったということに伴います減額でございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

すみません。ページ33ページの22節の償還金利子のところです。子ども・子育て支援交付金返還金というところで、これは乳児家庭全戸訪問事業ですけど、母子推進員さん方がやられているのではないかと思います。この実績で、以前にも一般質問もしましたが、こういうようなことで虐待とか、そういうようなことがこれからも発見することができたのかということと、母子推進員さんのそういう訪問数、それをお願いします。

○武富 健健康づくり専門監

先ほどの内野議員の質問の件ですけれど、虐待の発見があったかどうかということにつきましては、虐待があったという報告は受けておりません。ただ、すみません。訪問の回数については、申しわけありません、後もっての答弁でよろしいでしょうか。

○内野さよ子議員

例えば虐待のことを言ったんですけれども、これによって子供さんの健康とか、虐待とか、いじめとか、いろんなことを発見する事業として、ここ括弧書きもしてあるのかなと思いますのでということで質問しました。実績については、母子推進員さんが必ず乳児の方に訪問するという事業ですよ。いいですね。じゃあ、何人いられるのか、母子推進員さん。

○武富 健健康づくり専門監

母子保健推進員さんの活動といたしましては、生後4箇月までの子供さんを全員訪問するという内容でございます。保健推進員さんの人数なんですけど、全部で22名いらっしゃいます。

以上です。

○大串靖弘保健福祉課長

先ほど友田議員からファミリー・サポート・センターの世帯数ということで、お尋ねでございましたので、4世帯ということになっております。

以上でございます。

○吉岡英允議員

説明資料の2ページをお願いいたします。

2ページで、2の事業変更内容の表中のことでお伺いをしたいんですけども、六角、有明みのり、福田保育園につきましては、利用定員が、見込み数が多かですよ。超えていますけども、何らか支障はないものか、多分1人に対しての平米数とか決まっておると思いますので、その辺も説明をお願いします。

○大串靖弘保健福祉課長

この利用定員につきましては、認可定員とはまた違いまして、認可定員のほうが多いので、利用定員のほうが少ないということで、あと保育士の人数が足りていれば、ある程度の人数までは大きさは、多く人数、保育士の見られる人数が決まっておりますけれども、そこで許されれば大体、保育園のほうがいいですよということで認められております。

以上でございます。

○中村秀子議員

予算書46ページ、教育振興費のスクールカウンセラー謝金60万円のマイナス補正ですけれども、学校の現場ではかなりカウンセリングが必要な子供さんだとか、親御さんがたくさんいるというような実感ですけれども、この事業自体がこういう縮小している原因についてお知らせください。

また、次の48ページにコミュニティ・スクールディレクター賃金というのも21万円のマイナス補正になっておりますけれども、教育長、ずっと前から何年、ここ数年、学校はコミュニティ・スクールをしっかりとやっていって、地域に根差した、地域から支えられる学校づくりをということで一生懸命されてきていると思います。学校自体もそういうふうなことであると思いますけれども、こういうお金が要らないということは、この事業が行えていないというような解釈をいたすんですけれども、そこら辺の理由と、減額の理由を2件ともお知らせください。

○吉岡正博学校教育課長

まず、スクールカウンセラー配置事業の減額60万円でございます。これは、当初カウンセラーの時間を580時間で予定しておりましたけれども、佐賀県のスクールカウンセラー配置事業で438時間に上限がなされたために、それに伴って減額をしております。

それからもう一つ、コミュニティ・スクールディレクターの賃金でございますが、これは福富小学校と福富中学校のほうで、学校運営協議会、スクールを合同で開催をされております。それで、2校分が1校分のディレクター分で済んだということに伴う減額でございます。

○中村秀子議員

町内には11の学校がありまして、それぞれコミュニティ・スクールでやっているわけですけれども、その予算をよそに配分するだとか、人材確保をするだとかということができなかったかということと、減額はスクールカウンセラーの時間が少なくなったからだというようなことですが、今の現状を鑑みますと、町単独でもこの予算を消化できて、カウンセラーを配置することができないものかということをお尋ねいたします。

○吉岡正博学校教育課長

コミュニティ・スクールディレクターの件でございますが、仕事量を鑑みて予算を配分しております。最終的に、そこで足りたということで、ほかのところに回すということはしておりません。

以上です。

スクールカウンセラーにつきましても、今のところ、県の事業に合わせて開催をしている状況でございます。

○川崎一平議員

同じく46ページ、19節の負担金補助及び交付金、ここでいろいろ減額補正で上がっております。我々から見て、減額補正というのは称賛すべきところもありますし、中にはしっかりと使ってほしいけども減額補正がかかっていると、相反する部分もありますけれども、今回質問をさせていただくのは、しっかり使ってほしい事業費という意味でのお話をさせていただきたいと思います。

まず、質問ですけれども、ここで減額がかかっているというのは、年回りによっていろいろな中体連地区大会へ参加とか、幼稚園は別としまして、選手派遣補助金、中学校の部活動運営補助金、主にこの3点なんですけれども、年回りによって利用される金額というのは変わってくると思います。白石町を背負って九州大会や県大会、はたまた全国大会、その辺へ行ってもらう、要するに白石町の名前を背負って行ってもらう選手たちに対しての補助金だと思いますけれども、ここで減額がかかっているというのは、大会に出場される人数が少なかったりとか、そういった部分もあると思いますけれども、1人当たりの単価が旧態依然たる単価のまま、現状に即していないのかなという思いもございます。というところで、今後、ここを減額補正をかけるよりも、出場者1人当たりの単価をもう少し上げて考えてもらって、しっかりとここを使っていくというお考えはないのかというのがまず1点と、中学校の部活動の運営助成金ですけれども、恐らくよくよく調べると、部活動で足りていない部分とか、いろいろ節約されて使っていらっしゃると思いますけれども、必要などころには必要なお金をしっかりと使っていくような体制を、部活動に関してつくっていただけるようなお考えはないのかというのを、もう一点お聞きしたいと思います。

○吉岡正博学校教育課長

まず、46ページの10、負担金補助及び交付金でございますが、こちらは減額になっておりますのは、芸術体験事業負担金につきましては、1つの事業が国の補助で、無償で受けられたということに伴う減額でございます。それから、幼稚園就園奨励金補助金につきましては、補助対象になった実数の方が予定より少なかったために減額でございます。

それから、あと問題の中体連地区大会参加負担金、選手派遣費補助金は、これは一応県の予選を通過した上で、九州大会とか全国大会に出場した方への補助でございます。それで、その実数が予定より少なかったということで、減額でございます。それから、中学校部活動運営補助金につきましては、これはお一人1,500円で計算をして

おりますが、人数減というか、予定より少なかったという減でございます。

それで、もう一つおっしゃいました中体連とか選手派遣費の補助費でございますが、これにつきましては、旅費については町のほうで実費を全額、宿泊費、それから交通費は当町は支給をしております。一応、そこが全額補助でございますが、それ以上ということは、今のところ予定はしておりません。

それから、クラブ活動につきましては、このように1人1,500円では計算をしておりますが、また個々の道具類につきましては、例えばブラスバンドでしたら、音楽機器というのは、これとは別枠でそのときそのときに修理、購入をしております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○武富 健健康づくり専門監

先ほど、内野議員の御質問で一部答弁を保留しておりました全戸訪問の件数でございます。全戸訪問の件数につきましては、平成30年の現時点では96件、参考になりますけれども、昨年、平成29年度につきましては112件という実績でございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、議案第15号の文教厚生部門の質疑を終わります。

日程第5

○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第16号「平成30年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

国民健康保険のページ9ページの疾病予防費です。

人間ドック等の委託料ということで、減額20万4,000円となっておりますけれども、昨年の実績を見ても減額措置をされています。応募といいますか、もともとの今年度について、30年度については、応募の件数は何件としてあったのか、その点をまずお願いします。

○小川善秋保険専門監

今年度の予定は、脳ドック、当初30人の予定でございましたけれども、希望者が16人のため、不用額として減額しております。

○内野さよ子議員

人間ドックは、もうちょっと多かですよ。人間ドック等ですので、両方入っていますよね。16人という減額の、16人分ってこの間、説明で言われたような気がしますので、脳ドックが16人少なかったということですね。

○小川善秋保険専門監

先ほどの、ここに人間ドック等委託料と書いてありますけども、実際は、私たちのところでは脳ドックの支出となっておりますので、申しわけございません。記載がまざいですが、今さっき言ったように、30人中16人ということですよ。

○内野さよ子議員

すみません。私が勘違いかもわかりませんが、応募についてはかなりの、200人ぐらいのベースでいつもしてある、それとは違うんですね。もう最後になるので、すみません。

もしも、こういう減額になるようだったら、何か最初から応募の人数を少し、これは私も2回目ぐらい受けて、やっと受かったりすることがあるので、もともとの応募の件数をちょっと多目に見たりというようなことができないかと思って、今回質問しました。通常、広報紙とかに載せてあるあれとは全然違うんですね。この人間ドック等の件数とは違うんですね。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩します。

10時23分 休憩

10時40分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

○小川善秋保険専門監

先ほど、内野議員様の質問に修正をさせていただきたいと思ひます。

まず、説明欄に、人間ドック等の委託料の記述には誤りはありません。申しわけございません。

それから、人間ドック、脳ドックの募集人数についてですけれども、約700人の募集があつております。人間ドック、150人、脳ドック、250人でございます。

今回の補正の内容でございますけれども、一部の脳ドックに対しまして、一部の病院で受診枠に満たなかったためであります。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○大串靖弘保健福祉課長

先ほど、吉岡議員さんのほうから質問がありました。抜けておりましたので、お答えをさせていただきます。

保育士の対応する園児の人数でございますけども、5歳、4歳が1人に対し30人、3歳が20人に1人、2歳が6人に1人、1歳児が6人に1人、ゼロ歳児は3人に1人でございます。それに、面積要件というものがございまして、ゼロ歳児が保育室が1.65平米、匍匐室が3.3平米、1歳児も同じでございます。2歳児以降は保育室が1.98平米、その要件をクリアすれば受け入れることができるということでございます。

それから、利用定員につきましては、定員を恒常的に超過するとか、5年間ぐらい超過定員があれば、利用定員を変更するといったふうになるということになっております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

予算書10ページ、特定健康診断等事業費ですけれども、その13節の委託料が、30代健診委託料がこれ全部マイナス補正ですけれども、30代が30万円、特定保健全体、ほかの部分ということですね。330万円というようなことで減額になっておりますけれども、これは全体の見込みとして、対象者のうちのどのぐらいの方が特定健診を受けられなかったということになるのでしょうか。

○武富 健健康づくり専門監

先ほど受けてない人、未受診者の率ということになりますけれども、すみません、手元にパーセントまでは持っておりませんで、平成30年の特定健診の受診の人数につきましては、集団健診、個別健診、そして先ほど出ております人間ドック、脳ドックの健診を合わせまして1,818人が健診を受けられております。受診率のほうは、まだ暫定値でございますけれども、41%という形になりますので、残りの約6割の方が特定健診のほうを受診されていないというような状況でございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第16号「平成30年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

日程第6

○片渕栄二郎議長

日程第6、議案第17号「平成30年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

質疑ありませんか。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第17号「平成30年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

日程第7

○片渕栄二郎議長

日程第7、議案第21号「平成31年度白石町一般会計予算」の文教厚生部門を議題とします。

これより質疑に入ります。

なお、質疑の際は、予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示しください。

まず初めに、1ページから歳入44ページまでの文教厚生部門について質疑ありませんか。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がなければ、歳出に入ります。

69ページから71ページの戸籍住民基本台帳費と76ページの社会福祉総務費から90ページの国民年金費の需用費まで質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がなければ、次に移ります。

90ページの児童福祉総務費から96ページの子ども・子育て支援事業費の補助金まで。

○溝口 誠議員

予算書の94、95で説明資料が18ページ、学童保育事業で、この賃金の分で、学童支援員の賃金でございます。3,603万8,000円。この中で、時間給等もございますけども、特に学童保育は午後7時までには延長がなされておりますけども、延長されたときの賃金はどうなっておりますでしょうか。

○大串靖弘保健福祉課長

学童支援員の賃金につきましては、時間給1,000円ということございまして、延長したときも1,000円でございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

先ほどの補正予算のときにも質問させていただきましたが、ファミリー・サポート・センター事業についての質問です。

95ページの予算書のところ、こちらのほうに来年度の予算が計上されております。先ほどの答弁がありましたように、今年度については4世帯の御利用があったということだったのですが、1つの事業として4世帯というのは、なかなかさみしい感じがするのじゃないかなというふうに思っております。制度的には、すごく利用がしやすいものであると思いますが、反対に言えば、利用者の方からお話を聞くと、なかなか不便なところが多々あるというところがありますので、そのあたりの聞き取りも調査を行っているのか、またそのあたりも含めた形での来年度の取り組み、利用者の増加に対する取り組みというのはどのような形で考えられているのでしょうか。

○大串靖弘保健福祉課長

ファミリー・サポート・センターの利用の問題点というか、そういったところをお尋ねかと思っておりますけども、なるほど、登録して協力会員さんの利用と場所を、そういったところで、家でするわけでございますけども、その場所とかなんとか、公共の場でできないかとかといったような声があるということは聞いております。そういったことも含めまして、まだ検討をしているといった状況でございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

例えば保育園等の一時預かり、またゆめてらす等のほうでも一定数の需要があるというところがありますので、ぜひこちらのほうは聞き取りのほうを積極的にやっただきながら、あとはなるべく負担がない形での利用ができるように、制度のほうの整備のほうをよろしくお願いします。

○大串靖弘保健福祉課長

ファミリー・サポート・センターの利用時につきましては、実績でございますけども、25年が87件の184時間程度、26年が118件の151時間、27年が58件の37時間、28年が1件の5時間、29年が12件の12時間ということで、大分下がってきて、今年度は若干利用人員が多いということになっております。そういうことで、利用人員がふえれば、ますますあり方とか、そういった面も含めまして検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○片渕 彰議員

ページ91ページ、扶助費の児童手当についてお尋ねします。説明資料は14ページです。

その中で、支給のところですが、事業内容のところで、所得が所得制限額以上の場合は一律5,000円の配布になりますよということですが、その所得制限というのは幾ら以上になるか、また夫婦で幾らになるか、そういうところがわかりましたらお願いします。

○大串靖弘保健福祉課長

児童手当の所得制限のことをお尋ねだと思います。

所得制限につきましては、ゼロ人の場合が622万円、1人の場合が660万円、2人の場合が698万円、3人の場合が736万円、4人が774万円、5人いらっしゃる方は812万円が一応の収入の目安というふうになっております。

以上でございます。

○西山清則議員

予算書の92ページですけど、2節の給料の件ですけども、あかり保育園、唯一の町営の保育園ですけども、30年度には18名の一般職がおられたと思いますけども、今年度は16名になっています。少子化時代になっていきますので、子供たち、児童、保育園児が少なくなって16名になったのか、それとも退職されたのか、それともまだほかのところに、部署に異動になったのか、その辺、わかればお願いします。

○松尾裕哉総務課長

あかり保育園の給料、一般職でございます。16名でございますが、30年度末をもちまして、定年退職が1名、それから依願退職が1名で2名退職になりますので、現在、ここで予算計上しておりますのは16名ということで計上させていただいております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に移ります。

96ページの保健衛生総務費から104ページのし尿処理費まで。

○溝口 誠議員

予算書の100ページ、101ページ、予防接種事業費の説明資料23ページです。この中で、定期接種であります高齢者肺炎球菌が定期接種化になりまして、報道によれば、全国的に接種数が少なかったという報告がっております。白石町ではどのぐらい接種をされたのか、少ないということ踏まえて、31年度はどのような対策をされるのかを伺いたいと思います。

○武富 健健康づくり専門監

高齢者肺炎球菌の予防接種の接種率でございますけれど、この予防接種につきましては、平成26年10月から定期接種化をされております。それ以降、26年度につきましては、年齢別でなくて全体で申し上げますけれど、26年度が54.8%、27年度が46.4%、28年度が50.9%、30年度が36%と、年々接種率が下がってきているというような状況でございます。これを受けまして、来年度以降も5年間の経過措置が引き続き実施されるということで、再度、5歳刻みの対象の方に予防接種を受けていただくということで、国は今、予算を計上されております。そういうことで、本町におきましても、31年度以降も引き続き、予防接種を受けていただくように個人宛てに通知をいたしまして、接種勧奨をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○吉岡英允議員

98ページをお願いいたします。

98ページの14節のほうに、母子手帳アプリ使用料というふうなことで39万3,000円計上されておりますので、これ、昨年からはまったんじゃないかなあと思うんですけども、親の評判等、お聞き願いたいと思います。

それと、102ページのほうに、13節のほうに動物死骸回収運搬業務委託料ということで上がっておりますので、よかったですら年間どれぐらいの死骸の回収ですか、品目とか、どれぐらいされているか、お教え願いたいと思います。

それと、104ページのほうに、剪定枝葉の収集運搬業務ってありますので、年何回やられているか、私もこれ出しようてほんに助かりますので、どれぐらいの容量が集まって実績等の報告を願いたいと思います。

○武富 健健康づくり専門監

先ほど、吉岡議員御質問の母子手帳アプリの件でございますが、この母子手帳アプリにつきましては、昨年5月19日から運用を開始させてもらっております。以来、3月6日現在ですけれど、登録者数といたしましては130人の方に登録をいただいております。この数が多いのか、少ないのかということになりますと、うちのほうでも今現在、その状況について判断いたしかねるところでございますけれど、一応、登録を勧奨しているというのが、まず妊娠届けに来られたときに紹介をしております。

その後、出生届に来られたとき、それから2箇月時の相談あるいは4箇月時の健診ということで、いろんな機会を通じまして、この母子手帳アプリのダウンロード、登録をお願いしているところであります。また、あわせまして、町内の子供さんがかかります医療機関のほうにもポスターを掲示いたしまして、登録者数の増加に努めているところでございます。

以上でございます。

○小池武敏生活環境課長

失礼いたします。予算書の102ページの動物死骸の回収の委託料の実績でございますけれども、29年度におきましては、休日の委託で町道、農道、これが19件、それから平日で205件ございまして、約202、30件程度回収をいたしております。

それから、次に104ページの剪定枝葉の収集業務でございますけれども、年に3回収集をしております、予算ベースで来年度は約90トンを見込んでおります。

以上でございます。

○大串靖弘保健福祉課長

先ほど、片渚議員のほうから所得制限のことを聞かれましたけれども、世帯ではございませんで、児童を養育している方の所得です。

以上です。

○片渚栄二郎議長

ほか。

○重富邦夫議員

予算書103ページ、説明資料は33ページです。塵芥処理費、13節の委託料、ごみ収集運搬委託料でございますけれども、先般2月20日に、御存じだと思いますけれども、福富地区の不燃物収集時に火災事故が起こっておりまして、そのところでガス関係に摩擦か何かで引火して火災が起きたということで、その後、運転手の早期対応で大事には至らなかったということで、被害は最小限に抑えられているというふうな報告を受けておりまして、そこに対して、収集運搬のやり方に対して、その後、報告を受けた後、どのような検討をされて、またそういったところがこの予算措置の中に組み入れられているのかというところをお聞きしたいというふうに思います。

○小池武敏生活環境課長

先般、そういったパッカー車のほうで、ガス缶と思われるところが完全に抜け切れなくて、車内で爆発したというふうな事案がありました。私のほうも、火災等も発生を若干しましたんで、現場のほうに向かいまして回収等しましたけれども、職員さんの早期の発見というふうなことで、大事には至らなかったという状況でございました。

今後、ガス缶を完全に抜け切れるような、今のところ、穴を開けてくださいという指導はしておりますけれども、そこら辺の周知徹底といえますか、そこら辺も啓発を

当然やっぴいかんばいかんというふうなことから、今後ごみポスター等にもお知らせをしまして、今後、広報紙等もしまして、周知を図っていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○重富邦夫議員

そういったところで周知徹底を図るということでございますけれども、ここの周知徹底は、今までもやられてきたことであって、その中で、こういう形で事故が起きたということで、収集運搬業者からすれば、周知徹底がどこまでなされるのか、完全になされるのかという、そういった不安というか、疑問視が払拭できないのが現状じゃないかというふうに思うんです。そういったことで、報告書といいますか、火災時の内容の説明を文書でいただいているんですけども、鹿島市のほうはスプレー缶やガラス類など、危険な収集物を別袋に入れ、パッカー車じゃなくてダンプでの収集運搬を行っているということで、より火災とか事故等を防止する意味でも、そういった収集方法をやっているということでございまして、ここは、周知徹底をやるのは当然のことなんでしょうけれども、それが必ずしも事故防止につながらない、完全にゼロにはできないところもあると思うんです。では、運転手だとか業者が危険にさらされる部分を回避する意味でも、収集のやり方の検討は、これは私は必要なんじゃないかと思っておりますけれども、いま一度答弁をお願いします。

○小池武敏生活環境課長

鹿島市のほうは、いろいろやり方を別袋でされたりされている市町もございまして。そういったことで、うちのほうは今のところ穴開けでという徹底でしておりますけれども、議員おっしゃるとおり、100%それで大丈夫かというところは、疑問が残りますんで、今後とも、クリーンセンターの関係市町の協議会もございまして、そこら辺での取り扱いも今後、うちのほうもどうするかというふうなことは、検討をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○重富邦夫議員

検討するというところで、ここは、今現在も結局は、ずっと常時にごみは出るわけですから、早期にこれは答えを出していただいて、安全、防災に努めていただきたいというふうなことを申しつけて要望いたします。

○溝上良夫議員

予算書の99ページと101ページ、99ページの補助金、はり、きゅう、マッサージの補助金です。何年か前、大分この補助金の額が落ち込んだ時期がありました。去年と比べて同じ額の648万円ですが、保健予防に大事なはり、きゅう、マッサージだと思っております。これの要望を、どれぐらいの実際の要望があったのか、もう少しふやしてもらいたいという要望はなかったのが1つ。

それと、101ページの一番上の助成金、爽明館の会員助成金、前年度から比べると少しふえております。会員さんがふえたのかどうか、この制度自体の説明をお願いします。ちょっと私、知らなかったもので、前年度34万2,000円ということで、今年度が55万円ということでその違い。

それと、財産管理課のほうでお伺いしたかったんですが、直接の担当者ということで、生活環境にお伺いしたいんですが、今、テレビでお知らせをしているPCBの関係です。蛍光灯と水銀灯の安定器のPCBの件、その処分を33年までに行わなければいけないという話がありますが、52年以前に建てられたものについているんじゃないかなという話があります。体育館の水銀灯、学校の、そういう関係の調査がされたのかどうか、県の補助金も使えるという話ですが、そういう調査がされたのかどうか、お伺いをいたします。

○武富 健健康づくり専門監

先ほどの爽明館の会員助成金についての御質問でございますが、この制度につきましては、平成29年度から実施をしております。

概要を申し上げますと、爽明館の会員になっていただくということで、年会員、1年間の会員、それから短期会員ということで3箇月の会員、あとペア会員で、それぞれ年齢ごとにペア会員の80、ペア会員の120といろいろな会員の要件がございます。その要件ごとに助成金をお支払いしているということで、29年度よりも30年度の現時点での年間の会員登録数が45名ということで、増加傾向にございます。また、ペア会員も、ペア120の会員が2組から3組、そしてペア80の会員が29年ではゼロでしたけれど30年度は2組ということで、増加傾向にございます。そういうことで、31年度につきましては、増額しての予算要求ということをさせていただいております。

以上でございます。

○小池武敏生活環境課長

溝上議員の御質問にお答えをいたします。

PCBにつきましては、佐賀県のほうから平成30年、去年9月にPCB（ポリ塩化ビフェニル）含有の電気機器がないかというふうな照会があっております。町の各施設の担当課でそれぞれ確認をいたしておりますが、該当する機器使用はないというふうなことで報告が上がっております。

ちなみに、処分期限につきましては、対象が業務用の蛍光灯でありますとか、水銀灯の安定器でございますして、処分期限が平成33年3月31日までというふうなことでなっております。業務用の蛍光灯につきましては、昭和32年1月から47年8月までに製造されたというふうな蛍光灯、あるいは水銀灯の一部に使用をされているという可能性があるというふうなことから調査がなされておりますが、町の施設につきましては、今のところ、ないというふうなことで報告が上がっております。

以上でございます。

○小川善秋保険専門監

溝上議員の質問にお答えします。

はり、きゅう、マッサージの補助金の件ですけども、近年、28年、29年、本年度のまだ2月までの実績なんですけども、ほぼ毎月平均430ぐらいから490ぐらいに推移をしております。年としても5,000枚単位で推移しておりますので、今のところ、それで大丈夫だと思っております。

○溝上良夫議員

爽明館の件は、勘違いをしておりました、すみません。プールのことだと思わなかったのです。

P C Bの件ですけども、これは素人で確認してわかるんですか。わかるかもしれませんが、聞くところによると、水銀灯を交換しても安定器はそのままという話があります。52年前に建物をつくった体育館があると思っておりますけども、そこら辺の調査の仕方、専門家に頼んでしたのか、そこら辺の話をお聞かせをお願いいたします。

○小池武敏生活環境課長

すみません。これにつきましては、9月に調査がっておりますけども、県の調査の文章の中では、担当課にこちらのほうが照会をして、異常があった場合については担当課から報告が県のほうに直接なされるというふうなことから、その専門的なところがどうだったのかというところまでは、生活環境課のほうでは把握をいたしておりません。

議員、御指摘もいただきましたので、再度、確認の意味で各施設の担当課にチェックを行うように依頼をしたいというふうに考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

102ページ、13節の動物死骸回収運搬業務委託料94万3,000円、たしか私も前回、道に動物の死骸があって、役場のほうに電話したら、そのままにしておってくださいと、道路外に出したら回収ができませんということを聞いたようなことがあるんですけど、かわいそうでありますので、こっちによけようかとも、通行の邪魔にもなりますということで思ったんですけど、敷地内に入ると回収ができないというようなことを聞いたような気がしていますので、その辺のことが実際あるのか、またこれ動物ということですので、イノシシとかあいうのも回収ができるのか、お願いします。

○小池武敏生活環境課長

動物死骸の回収の件でございますけども、道路に死骸があった場合に、通行に支障があるというふうなことから、町道、農道等については、国・県道については県のほうでされていますので、そういうふうな回収をしております。民地といいますか、住宅内に動物が亡くなっていたというふうなことがある場合については、個人の方がもし役場のほうに持ってきていただければ回収するというふうな形で、道路の分をまず回収業務というふうな形で思っております。ただ、そやけん道路が邪魔といいますか、

通行に支障が来しているということで、よけていただくのは一向に構わないと思います。

それと、イノシシについても、大型という形にはなりますけども、動物死骸の分で回収をするという形になります。若干、料金が高目になっております。

以上です。

○前田弘次郎議員

この前、道路ではねられて、道路から出たというときもあると思うんです。そういうこともあって、こちらに持ってくれば回収をするという考えでいいんですか。でいいですね。

○西山清則議員

予算書の99ページの19節の負担金補助及び交付金ですけども、一番下の武雄看護学校運営費補助金ですけども、最近、全国的に医者不足とか、看護師不足になっておりますけども、この補助金の市町の割合はどうなっているか、伺いたいと思います。

○武富 健健康づくり専門監

武雄看護学校運営補助金の市町の割合でございますけれど、武雄市、大町、江北、白石、1市3町で負担をしております。平成27年の国勢調査人口を基準にしておりまして、白石町が2万3,941人ということで26.8%という割合になっております。あとの市町の分の割合につきましては、手元に人数だけは準備しております。そちらのほうをお答えしたいと思います。武雄市のほうが4万9,062人、大町町が6,772人、江北町が9,583人ということで、1市3町合わせまして8万9,363人ということで、その人口に応じて負担をしております。

以上でございます。

○溝口 誠議員

予算書の103ページ、この清掃関係の清掃員の処理費、13節の委託料、この中のごみ収集運搬委託料1億103万3,000円で計上されておりますけども、この処理費、委託料ですけども、白石町では、他市町と比べれば委託料が少ないという状況とお聞きをしております。そういうことで、この辺の料金の決め方、業者とどういってお話し合いをされたのか、お願いしたいと思います。

○小池武敏生活環境課長

一般廃棄物の収集運搬業務を説明資料の33ページというふうなことで、金額につきましては、年間、31年度が1億103万3,000円というふうなことで計上させていただいております。これにつきましては、町内収集業者が3業者というふうなことで、ブロック別に収集をお願いをしているところでございます。積算の基礎となりますのは、労務賃金でありますとか、車両費でありますとか、いわゆるそこら辺の積算をしまして、業者とそこら辺で話し合いをしまして、来年度の1億100万円というのは、労務

単価の値上がりとか、それから来年が消費税の10月からのアップが予想されております。それと、燃料費につきましても、幾らか軽油単価が上がっているというふうなことから、話し合いをしまして、こういったところでの料金と、収集業務の委託というふうなことで取り決めをさせていただいて、予算を今回お願いしているところでございます。

以上です。

○溝口 誠議員

約2,200万円近く前年度よりも金額が上がっておりますが、労務費とかそういうことで、いろんな形でアップをさせていただいたということでもいいですか。

○小池武敏生活環境課長

一応、対前年比でいたしますと、比べますと、昨年より、30年度よりも312万円の委託料のアップをお願いをしております。その中身でございますが、労務単価のほうの分で168万円程度、それから燃料費のアップ分で54万円、消費税に絡む上昇分で90万円というふうな形で内訳になっております。

以上です。

○片瀨 彰議員

ページ103ページ、8の報償費についてでございますが、ごみ袋販売報償費が載っております。私もごみの片づけには、主夫業の一つとしてきょうは質問をさせていただきますが、以前、大きい袋がもう特大になりまして、あれは非常にもものすごくよかったですと思うんです。片づけやすいし、いろんなものが入りやすいということがあります。

そこで、今、新聞とか雑誌は紙ひもでくくって出すということですが、一般の収集をされている業者もおります。その人たちが持っているのは、ビニールの袋で、御存じでしょう。そこに入れていったら、いっぱいになったら持っていけるというようなことで、ものすごく便利でもんね。だから、そういう意味では、こういう事業に乗せて、またそういう販売をして、ひもでくくる、もうやぐらしかけん、業者に出したごみばいというふうなのも多いんじゃないかと思っておりますので、その点についてどう思われるか、お尋ねします。

○小池武敏生活環境課長

議員お尋ねの古紙、古布の回収ですか、月に1回、資源物の回収というふうなことで、地域100箇所で、地域の役員さん方に交代で出ていただいて、回収作業をさせていただいております。おっしゃるとおり、民間の回収業者が参りますと、そこに置いておくだけで回収をさせていただけるというふうなことで、利便性もあって、そちらのほうに回っているというふうなところも事実でございます。ただ、うちのほうの古紙、古布の回収をお願いしている業者のほうからは、どうしても新聞等は十字で縛ってというふうなことでお願いもあっておるもんですから、袋の中に入れて出すというところ

ろまでは至っておりませんが、そこら辺もできるのかどうか、そこら辺は業者のほうとも相談をさせていただきたいと思います。

以上です。

○中村秀子議員

説明資料の22ページ、子育て世代包括支援センター事業なんですけれども、その予算額のところで、保健師の賃金が54万円ということです。54万円で稼働日数というか、単価と日数、それで包括支援センターを運営できるのかというところを、どのような試算でこういうふうになっているのかということをお伺いいたします。

そして、次の24ページ、成人健診事業費についてですが、その節3で通信運搬費というのが、12、役務費の中にあります。当初受診勧奨通知を9,000通に60円で出せるというのは、どういうんで60円を出せるのがあるかわかりませんが、60円を出せません。次が、未受診者勧奨通知というのが9,400通にふえるのは、未受診者というのは、よくわからないんですけど、最初に全員に出すんじゃないんですか、受診者。で、その中で受けなかった人に再度出すという感覚でありますが、ふえていることというのは総出もないんだなと思っているんですよね。歯周病疾患受診勧奨が1,300通、これどういった方に1,300人選ばれているのか、また60円と62円があったら、みんな60円を出せばいいのと思うんですけれども、そこら辺の積算をお願いします。

○大串靖弘保健福祉課長

まず、子育て世代包括支援センターの保健師の賃金でございます。

支援センターの設置時期を32年1月というふうに設定をいたしておりまして、その分の3箇月分の保健師の賃金でございます。

以上でございます。

○武富 健健康づくり専門監

先ほどの通信運搬費の受診勧奨通知の件でございますが、まず一番最初、当初の受診勧奨につきましては、各種がん検診がございますが、それをあわせて受診勧奨という形で発送します。その次は、未受診者ということで、がん検診を受けていない方に、それぞれに受診勧奨するというので、当初よりも通知の数がふえるという形になります。

それと、歯周疾患検診につきましては、その説明書の中にもございますように、対象者が40歳、50歳、60歳、70歳の方を対象としておりますので、その方たちが1,300人ということで積算をさせてもらっているところでございます。

この単価の違いでございますけれども、大量に、一度に発送いたしますと割引制度がございますということで、その後の随時発送のときに比べて安い単価という形になっているというところでございます。詳細につきましては、後もって答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

何点かお聞きします。

まず、1つ目が予算書103ページ、清掃費の13節委託料のところでは、不法投棄物撤去委託料のところでは20万円計上されております。今年度の不法投棄のところでも、恐らく撤去費用として結構お金がかかったというふうに認識していますが、来年についても20万円計上されているというところでは、もうちょっと予算のほうは計上されてみて、積極的に不法投棄の対策をとられたほうがいいんじゃないかなということがあったので、そのあたりについての答弁をお願いしたいというのと、もう一つが予算書97ページから99ページの、先ほどもありました子育て世代包括支援センターについての質問です。こちら、私、2回ほど一般質問のほうでも取り上げておりますので、大変関心を持って考えております。こちらのほう、健康づくり課の係のほうで対応されるということだったんですが、センターの設置場所は結局どちらのほうに決まったのか、あとはキッズスペース等の確保も検討されているということだったので、こちらについての詳細を教えてください。

○小池武敏生活環境課長

御質問にお答えをいたします。

103ページの不法投棄の撤去委託料でございます。20万円でございます。

不法投棄につきましては、今年度、不法投棄の防止対策協議会というふうなことで開催をさせていただきまして、関係機関、それから巡視をされている監視委員さんでありますとか警察、それからJA、漁協等で協議会を設立いたしまして、連携を保ちまして、今後、パトロールの強化でありますとか、広報の周知を図っていきたいというふうな形で考えております。

撤去物につきましては、基本的にはその所有がどこが管理されているかというふうなことで、管理者のほうにこちらのほうはお願いするというふうな形になりますので、これにつきましては、撤去の委託料につきましては、緊急に何か必要、差し迫った部分が出てきた場合に委託ですというふうなことでございますので、20万円をお願いするところでございます。

以上です。

○大串靖弘保健福祉課長

子育て世代包括支援センターの位置でございますけれども、保健福祉課全体を包括支援センターというふうに見立てているところでございます。

それと、キッズスペースでございますけれども、今は保健福祉課の前のほうにございますあのスペースにつきまして、少し充実をさせたいというふうに考えておまして、記載台を撤去したりとか、キッズスペースに椅子とかなんとかいろいろ取りそろえて、充実を図りたいということでございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

不法投棄の対策については、すごく関心を持っているので、こちらのほう、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

先ほどの包括支援センターについてなんですが、保健福祉課の前のほうにスペースを設置されるということだったんですが、今回、このセンターの相談に来られるだろうと思われる想定内容からすると、大分センシティブなところになってくるかと思えます。そうやってきますと、今、現在でも声が上がっております、例えば相談内容によって、周りの方の目が気になるとか、声が気になるというところも話が出ていると、そちらのほうについても御存じだとは思いますが、そのための配慮等、どのように検討されているのかを教えてください。

○大串靖弘保健福祉課長

相談の内容の部屋のことだと思いますけども、一応、デリケートな問題もございます。そういったことにつきましては、相談室等を利用いたしまして、相談内容につきましてはそちらのほうで聞き取りをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

よろしくをお願いします。

それで、最後なんですが、こちらの支援センターの中身の中で、今、ニュース等でも取り上げられております虐待等のところも関係が出てくると思えます。例えば、予算書のところにもほかのところの項目の中で、母子もしくは児童の健康福祉のところに関する予算等もついておりますが、例えばそういったところの連携等については、総合的な話になってくるとは思いますが、来年度としてどのような取り組みをされるのか、具体的などころがありましたらよろしくをお願いします。

○大串靖弘保健福祉課長

ただいま現在もいろんな母子身体検査とか、そういった関係でも、いろんな意味で連携をとっております。その強化を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

149ページから154ページの教育総務費について。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

154ページの小学校費から164ページの学校施設費まで。

○溝上良夫議員

158ページと162ページですか、委託料、サービスデスク業務委託料、初めて聞く言葉ですが、これの説明とどういう業務がこれに変わったのかどうか、お伺いいたします。

○吉岡正博学校教育課長

課長の吉岡でございます。ただいまありましたサービスデスクでございますが、以前、移動パソコンでしておりましたのと同じで、名称が変わったものでございますが、基本的にハード的なトラブルがあったときに問い合わせができる契約、それからもう一つは支援員のほうで各学校のほうに出向いていただいて、教育関係の支援や、それから業務のほうを代行することを総括的にお願いしているサービスを委託しております。

以上です。

○溝上良夫議員

わざわざこれに変えた理由があると思うんですが、内容が少し変わったからというか、強化されたんですか。

○吉岡正博学校教育課長

もっと大きな枠でございまして、以前、白石町のほうは、小学校のパソコン教育を移動式のパソコンで行っておりました。それで、それが今回リースが切れまして、今後どうするかということにいたしまして、検討の結果、各学校にもう常設で対応をするということに変更をいたしております。その中に付随するサービスとして、これのほうにしておりますので、名称も変えて計上している状況でございます。

○前田弘次郎議員

155ページ、報償費の8節学校いじめ防止対策委員会講師、小学校のほうで、中学校のほうで160ページ、学校いじめ防止対策委員の謝金ですけど、この委員は小学校と中学校でまた違うのかと、あとどういう方がなられているのかの1点と、次に164ページの小学校施設改修工事費、説明資料の84ページ、今回、小学校の施設整備費ということで上がっておりますけど、この中に小学校の先生たちが使われるトイレの、今、和式から洋式にどれぐらいかわっているのか、今回この予算に上がっていませんけど、南小学校のところでいえば、洋式がないという状況なんですけど、この間、有明中学校の卒業式に行ったら、有明中学校には職員の洋式トイレがあるということをお聞きして、小学校の東か西の校長先生も、うちのところはありますということで言われましたけど、南小学校だけがないのか、町内の洋式になっておるのがないのか、もしよそがあって、なければ、何で南小学校だけつけられていないのか。子供の教育に熱心な先生たちが、こういうふうなトイレとかなんとかの設備をしてもらいたいと思いますので、今回、上げられていないので、以上、2点をお願いします。

○吉岡正博学校教育課長

まず、各学校のいじめ問題の委員会でございますが、これは有識者、それから地元の方等で構成を各学校ごとにされております。ちなみに、町にももう一つ上の段の委員会がございますが、これは弁護士を含む有識者となっております。

それから、学校の大人用のトイレの件でございますが、職員用、来客用の洋式便器がない学校が4校ございます。4校は、六角、福富、有明東、有明南となっております。この中の六角小学校につきましては、来年、下水道との接続に伴いまして洋式化をする予定でございます。

これは、不特定多数が利用する公共の便器は、以前が肌が直接触れ合うということで、洋式便器を避ける傾向がございまして、それで和式便器を中心に整備をされております。それと、大人用というのは、職員用とか来賓用ですが、実は和便器を洋便器にかえますと面積が広く必要になってまいります。立ったり座ったりの関係でございますが、それで個室を広げる必要があるわけなんですけど、児童・生徒用のほうはトイレのスペースそのものが広うございますので、比較的できるんではありますけども、大人用の部分が、もともとのトイレとしての面積が小さいもんですから、なかなかその拡張ができにくいということと、それから経費もかかるということでこういう現状となっております。

以上です。

○前田弘次郎議員

学校の教育に携わる先生たちにも、福祉というか、設備投資、あの小学校はないよとかということ、広さもありますけど、今、ほとんどの家庭が洋式になられていると思いますので、その辺ではもう少し、こういうふうなことは早目にやっていただけたらと思いますけど、いかがでしょうか、教育長。

○北村喜久次教育長

小学校の職員用トイレの洋式化のことについて御提言をいただいておりますけど、先ほどからも出ておりますように、職員用トイレは来賓の方も利用なされますし、それから外来の方、お客様なんかほとんど職員用トイレを使われます。そういう中で、もちろん高齢化も着々と進んでいきますし、それからライフスタイルそのものが急激に変わっておりますので、予算の問題、それからスペースの問題も先ほどから課長が答弁しておりますが、できるだけ不便を解消できるように、一遍にはできないですが、優先順位を考えながら進めてまいりたいと思っております。

○中村秀子議員

予算書156ページ、緊急時タクシー代4万円という計上があります。緊急時というのはどういうときを指すのか、これは児童・生徒をタクシーに乗せてどこかに行くというとき、あるいは緊急時というのが、4万円、普通するときでも結構いろんなことで子供の輸送が必要なときがあるかと思っておりますけれども、そういうときを含めると、とてもとてもその4万円じゃ足りないだろうなというようなところがありますので、緊急時タクシー代の緊急時というところの範疇をお示してください。

また、157ページ、委託料、Q-Uテスト委託料ですが、1,556万2,000円、結構大きな額ですが、Q-Uテストというのは、クラスの中で自分の存在がどのぐらいにあるかということを知って、バランスをとって自分の、肯定的に見ているとか、集団の中でどうであるかということを知る検査ですが、クラスの中に17人とか20人ぐらいの児童しかいない中で、このテストが果たしてこれぐらいの金額を出してすべき費用対効果があるのかということをごどのようにお考えで、ずっと以前からQ-Uテストは実施されておりますけれども、今の現状をもうこのように生徒数が激減している中で、なおかついまだかつてこれがないと学校、子供たちの情緒的な安定だとか、カウンセリングができないかということのようなことを考えていらっしゃるのか、そこら辺のQ-Uテストの認識と今の必要性、ほかのいろいろな削られていますけど、これ1,500万円という高い、78万4,000円か、78万円をかけてやるような事業である、費用対効果についても認識をお願いします。

○吉岡正博学校教育課長

緊急時タクシーの件につきまして、私から答弁させていただきます。

まず、通常予定される移動、児童・生徒がどこかの視察に行くとか、それから予定した打ち合わせに行くとかといったときには、公用車等を事前に予約して行って、行っていただいて、またマイクロバス等を行っていただいております。ここの緊急というのは、事故、けが等の場合でございます、例えば何かの、体育の授業をしていたときに、急に子供がけがをしてすぐ最寄りのところに連れていくと行った場合に、タクシー等で行っております。救急車という対応もございしますが、タクシーの場合も現状としてございます。

○石橋佳樹主任指導主事

Q-Uテストに対する認識ということでございますが、確かに昨今、非常に少子化が叫ばれておまして、町内でも少子化現象は御承知のとおりかと思っておりますが、少人数とはいえども、それぞれの各学校の教員が抱える課題というのは、学習規律であったり、学習習慣の確立であったり、学習効果を高めるために、集団や個々をどうするかということとこのQ-Uテストは今後も重要だと考えております。ですので、日々、このQ-Uテストを一資料として研修の資料に活用したり、あるいは特別支援学級であったり、保護者であったり、関係機関とつないだりするための大切な一参考資料として今後も使っていくというふうな所存でありますので、現状もそういう形で各学校にはお願いをしているところでございます。

○中村秀子議員

さきの2点、けがのときには必ず子供たちはタクシーで運ぶということを指定されるわけですね。救急車かタクシー、もうタクシー、それが早う来るかどうか、緊急時に。絶対に、先生とかそこにいる人には運んではいけませんよということをお教育委員会としては言っている、そういうふうなことの方針を貫くということなんですね。校長は、もし児童が血を出してがあつととしても、タクシーはちょっと待ってとい

うことを、先生たちの車では一切運んではいけないという認識でいいですね。

もう一つ、Q-Uテストの件ですが、現場からの要望もそんなに、これあるものなんですか。子供たち、たった5人の男子生徒の中で、その位置の把握とかというのは、このテストをもってしないとできないものなのかというのは、非常に疑問なんです。この70万円ぐらいのお金を取りやめて、カウンセラーのほうに移動させたりというふうなことができれば、すごくうまく回るのになあというような感想を持っているものですから、お聞きいたしました。

○吉岡正博学校教育課長

児童・生徒のけがの場合の移送の方法につきましては、そこはもうそのときの判断になってくると思います。ただ、基本的には、教職員が自家用車で児童・生徒を運ぶことはしておりません。ただ、目の前で出血をしているとか、けがをしているとかといった場合には、もうそのときの判断が、人命が優先するということになると思います。もちろん、タクシー等の場合でも可能かと、それよりも救急車という場合も出てきますので、そのときはもうその場の判断にならざるを得ないと思っております。

○石橋佳樹主任指導主事

Q-Uテストの今後の認識については、先ほど答弁をしたとおり、少人数であっても1つの担任にとっての、学校にとっての貴重な資料として扱っているということは、現状も続いているということをお含みおきください。

ただ、先ほどの話にあった、もう少し別の予算とのバランスがあるのではないかという点については、今後ともそのあたり話題にして、教育委員会でも詰めていきたいと思っております。ありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩します。

11時55分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

○武富 健健康づくり専門監

午前中の中村議員への御質問の中で、成人健診の受診勧奨通知の答弁を行いましたけれど、若干不足しておりましたのでお答えをさせていただきます。

まず、当初の受診勧奨通知は、午前中も申しましたように、7月の健診に向けての受診勧奨ということで9,000通、それから未受診受診勧奨通知の9,400通につきましては、10月に健診を行いますけど、その前に9月に未受診者へ勧奨する通知が4,100通、それから例年2月に実施いたしますレディースデー健診のときの乳がん検診、子宮がん検診の分が合わせて4,500通、そしてそのときにあわせて行います骨の骨粗鬆症の健診が800通ということで、合わせて9,400通という内容でございます。

次に、単価でございますが、まず当初受診勧奨通知の60円ということなんですけど、郵便の割引制度があるということでお答えしましたが、100通以上から割引がございまして、今回のケースにつきましては1,000通以上ということですので、その分での単価の計算です。これは封書での勧奨通知ということでの単価で御了承いただきたいと思います。

それから、未受診者勧奨につきましては、はがきでの勧奨通知を行っておりますので、その分の62円という単価になりますので、60円と62円についての違いは以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○井崎好信議員

ページ数が、ページが156ページと160ページになるかと思いますが、小学校なり、あるいは中学校の学校管理費というようなことで、11節の需用費でございます。光熱水費、小学校が3,222万8,000円、中学校が1,478万1,000円というような予算計上をしております。平成29年度でエアコンの設置事業が完了をしたかと思いますが。教育環境といたしまして、快適な環境の中で子供たちが教育と申しますか、授業を受けているというふうに思いますけれども、この計上した金額、私、勉強不足かもしれませんが、昨年と比べてどういった、比較しましてどういうふうになっているか、そしてまたこういった教育環境の中で子供たち、効果と申しますか、目に見えない効果だろうというふうに思いますけれども、保護者さんなり、あるいは子供たちの声としてどういった声があるのか、この辺をお伺いしたいと思います。

○吉岡正博学校教育課長

エアコンに伴います光熱費、つまり電気代でございますが、その件でございます。

エアコンにつきましては、中学校が29年9月から、それから小学校につきましては本年度の夏から使用が開始しております。それで、平成29年度と平成30年度の、これは2月現在までの11箇月間の電気代を比較いたしますと、小学校で1校当たり27万円、中学校で12万円ほど増額になっております。これは、全てがエアコンをつけたからという理由だけではございませんが、増加をしている月が夏場に大きくなっておりますので、それが主なる原因かと思っております。ただ、まだ1年目の状況でございますので、これに基づくデマンド契約の上昇もございまして、その辺を見てから推察していく必要があるかと思っております。ただ、今、現状として予定しておりました、減ることはないだろうということでしたので、31年度の電気代である光熱水費は増額をしております。

それから、それに対する感想でございますが、本人さんよりも学校の子供たちから非常に快適な夏が過ごせたと、特に30年度は非常に暑い夏でございましたので、効果があっていると思います。それが今、成績にそのまま出ているわけでは、確認はできておりません。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

小学校費では156ページになります。156ページの学力診断委託料170万円、中学校費でも、中学校の学力診断費というのが上がっていたと、中学校費でもありますよね。それが、今までは学力診断テストというのがありましたけれども、それがもう、しなくなるというようなことを伺っております。そのほかに、NRTとかというふうなものもされるのか、そこら辺の学力診断に係る委託料170万円の内訳、何のテストにこれだけのお金をかけるのか。中学校は161ページにありますね。

○吉岡正博学校教育課長

まず、小学校費のほうの学力診断委託料でございますが、170万3,000円です。これにつきましては、知能検査の2年生、4年生、6年生の分でございます。

続きまして、中学校費のほうの113万6,000円でございますが、これにつきましては、1年生と3年生の知能検査、学力診断検査の1年生の分は4教科、2年、3年は5教科となっております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑。

○石橋佳樹主任指導主事

先ほどの回答に補足でございますが、学力診断につきましては、現状、小学校はCLTテスト、そして中学校ではNRTテストということで実施をしております。

○片渕栄二郎議長

中村議員、3回終わりました。

ほかに質疑ありませんか。

○大串武次議員

予算書の163ページと164ページで、説明資料の84ページ、小学校施設整備費でございますけど、まずお尋ねしたいのは、需用費の中で緊急を要する修繕560万円、それから給食納入口改善等の50万円、これのうち、どういうふうなのに、緊急を要するというふうなことで、どういうふうなことを必要とされているのか。

それから、委託料関係では、委託料と工事請負と関連性があると思いますけど、有明東と須古小学校については委託と工事請負と関連性があると思いますが、六角小学校については委託だけ上がっておりまして工事請負が上がっていないということは、

来年度計画が六角小学校については、工事については検討がなされているのか。それで、これの工事の、屋根工事ですのでどういうふうな工事内容なのか、お尋ねいたします。

○吉岡正博学校教育課長

まず、緊急を要する修繕費でございます。

これにつきましては、今現在特定のを規定しているわけではございませんで、それこそ、そのときに緊急に工事が必要になったことのために1校当たり70万円を予算化して、8校分を準備しているという状態でございます。

それから、もう一つの給食納入口等の改修につきましては、東小学校のほうで改修を予定しております。

続きまして、委託料と工事請負費の関係でございますが、当然、設計委託をしてから工事をするわけではございますが、その年内にできるものと大きな工事では来年度、まず1年目に設計委託をして、来年度工事をするという予定のものがあるということでございます。

六角小学校の状態につきましては、お時間をいただきたいと思います。

○大串武次議員

一応、今の説明で今の分はわかりましたけど、それともう一つ、一番下にまた工事請負の中で緊急的に対応が必要となる工事等も400万円計上してございます。これについてもさっきの答弁と一緒になのか、それとこれ請負工事をなされたときに、夏休み期間中で大概なされると思いますけど、休み期間中内に終わることができるのか、学業に影響がないような配慮は万全なのか、お尋ねいたします。

○吉岡正博学校教育課長

まず、委託料の緊急の対応が必要な分というのと、それから工事請負費の必要となる工事費についても、同じような緊急の、特に今、特定しているわけではございません。

それから、学校の工事というのは、先ほど議員がおっしゃいましたように、非常に工事期間が特定されます。先日のクーラーのときもございましたが、基本的に夏休み、春休み、冬休みの長期休暇で工事をする、または通常るときではございますと、子供が帰宅した後の時間とか、非常に制約を受けながら、ただ子供の安全を第一に考えて工事時期の設定をしております。

以上です。

○大串武次議員

それからもう一点、すみません。説明資料の中学校設備費の中での一番下に、工事請負費に福富中学校の空調設備工事とございますけど、大体空調設備はほとんど終わったんじゃないかと思いますが、ここで上げられている空調設備とはどういうものか、お尋ねいたします。

○吉岡正博学校教育課長

空調設備は29年度に一旦終了しておりますけれども、来年度の福富中学校の1年生が2クラスになるということで、学級増に伴う増設でございます。

○友田香将雄議員

予算書の163、164ページ、説明資料の84、85ページの分です。

小学校施設整備費及び中学校施設整備費のところ、こちら、両方合わせて大体1億数千万円という予算がついておりますが、今後恐らく老朽化とか、緊急性を考慮した工事だと思われまして、こちらのほう、今後も定期的にやられていくとは思いますが、そのあたりの今後の費用に関して、大体の流れというのがわかりましたら教えていただければと思います。

○吉岡正博学校教育課長

当町には3つの中学校、それから8つの小学校がございます。これがもうそれぞれ老朽化をしております、毎年、子供の安全を第一に考えて、計画的に優先順位をつけながら工事しております。それで、金額的には大体これぐらいの金額が毎年必要になっているところでございます。

○友田香将雄議員

今年度、学校統合の再編の審議会も行われるということで、このあたりも学校統合のメリットとしての形になってくると思います。それで、今回の工事関係も、小学校、中学校の施設の視察によって緊急性とか、あとは諸所の勘案されて補修されていっていると思います。

学校統合のところ、2年とか5年とか10年とかというところで、後回しにする、しないとかという工事関係も出てくると思います。そういった視察関係のところ、学校統合再編の動きが出てくることによって考えられる影響等はあるのでしょうか。

○吉岡正博学校教育課長

学校統合再編につきましては、来年度、31年度からは審議会を設けまして、具体的な検討に入る予定でございます。それで、その結果によって、残る校舎、学校というよりも校舎でございますが、または使わなくなる校舎が出てくるかと思えます。かもわかりません。その場合、それがはっきりするまでは、とりあえず現状の学校は維持するというところでしておりますが、そこがある程度ははっきりいたしましたら、その中で今度は集約的な投資になってくるかと思えます。

○友田香将雄議員

これは先ほどの審議会のほうのときにも、前回ですか、以前お話しになったときに私も質問させていただいたんですが、この視察等のときにも学校統合が大体どのぐらい、教育委員会としても目指しているのかというところ、そういう考えも伝えていか

ないと、例えば補修を待っているところが、その内容が、例えばそれが10年後に学校を統合するようになってくると、じゃあその間に修繕をしなきゃいけないようだねとか、逆にそれが2年なのか、5年なのかというところでも、優先順位というのはすごく変わってくると思いますので、そのあたりについては、統合のお話をこれから進めるとい段階で、そういった目指しているところというの、一つ、視察のところにも反映していただきたいなと思いますが、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○吉岡正博学校教育課長

校舎の維持と学校統合再編の関係は、もう議員のおっしゃるとおりでございます。

先ほど議員がおっしゃいました視察というのは、学校のほうからも出ていただいて、うちの教育委員会の職員も一緒になって、学校をずっと点検して回っているという意味での視察かと思いますが、まずそこでは1次的にまた順位を相互に、自分の学校よりもこちらの学校が先にすべきだったとかというところを調整する意味合いもありまして、しております。ただ、それが全部ではございませんので、そこにまた教育委員会としての考え方も、お金も要ることでございますので、考えながら、調整をしながらしているところでございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

165ページの社会教育総務費から179ページの学校給食費まで。

○吉岡英允議員

ページ数172ページをお願いいたします。

172ページの15節の工事請負費の中に、福富ゆうあい館駐車場整備工事というふうな項目がございますけども、その内容を、どういうふうな整備をやられるかというふうなことと、そのページの一番下のほうに備品購入費で、ゆうあい図書館の備品購入費も上げられておりますので、あわせて説明をお願いしたいと思います。

○千布一夫生涯学習課長

議員御質問の、まず1点目です。

福富ゆうあい館駐車場整備工事費の分でございますが、これはゆうあい館で大きなイベントが開催されたときの駐車場が不足する状況に今現在ございます。そういうことで、駐車場の拡張を行う計画でございます。具体的に申しますと、拡張する場所でございますが、今現在、福富産物直売所の東側裏手といいますか、東側のほうで調整池があるところの近くに少し小高く盛った植栽をしていた部分がございますが、そこを駐車場として拡張するように考えているところでございます。

駐車場については以上でございます。

それともう一点、備品購入費のゆうあい図書館施設用備品購入費51万9,000円の分

でございますか。

この分は、今現在、ゆうあい図書館にインターネット体験用、ゆうあい図書館の利用者の方のためのパソコンを置いておりますが、これOSが今、ウィンドウズ7でございます。今度、ウィンドウズ7が来年1月、2020年1月にサポートが終了するというので、大変古い機種でございますので、これを新しく更新するためのパソコン3台分の備品購入費でございます。

以上です。

○吉岡英允議員

説明を聞いて、駐車場の造成というふうなことでわかりましたけども、そこに、現に植栽等を今、多分されてあると思うんですけども、それはどっかへ移設されるのか、私、整備工事やけんが、今のバラスのところに舗装ばをしんさるとかなあと思うんですけども、とにかく造成をされるというふうなことです。そして、植栽等をどこに移設されるのか、それと整備のどういうふうな整備方法をされるのか、具体的にわかりましたら御説明ください。

○千布一夫生涯学習課長

直売所東側のところですが、もう既に30年度予算で植栽の伐採作業のほうは終えております。今現在、ございません。もう処分のほうは終わっております。

工事の内容でございますが、直売所裏手、東側の部分を、小高い丘の部分を削って駐車場とするわけでございますが、舗装までは行いません。今現在、駐車場のある部分が砂利とか入っている駐車場ですから、同じように舗装までしない砂利の駐車場を整備する予定でございます。

なお、駐車台数ですが、今現在203台が駐車可能ですが、拡張後は274台ということで71台ふえることとなります。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

説明資料の91ページになります。

ロードレース大会費ということで、これ来年の実施日が3月第2日曜日で、3月8日ということが決定されておりますけれども、この週は6日が土曜日になりますかね。6日が金曜日になって、そこで中学校の卒業式というのは難しいんじゃないかな、試験、昔何年か、10年ぐらい前に、県から卒業式を余り早くするなというような通知が来て、2週目にしたところで、2週目の卒業式というのが定着したところ。それを加味すると、入試がそのぐらい、その週、2週目の火、水ぐらいになって、その週の次の週の13日ぐらいが中学校の卒業式であろうかというふうに思いますけれども、それより前にロードレースをすることについての弊害とか、そういうふうなものが私

は心配するんですけども、よかったんでしょうか。

○千布一夫生涯学習課長

中村議員のほうから卒業式前の大会でいろいろ中学校等に、今現在ロードレース大会で、中学校の先生とか中学の生徒に協力してロードレース大会を運営しておりますけど、そういった卒業式前の大会でいろんな影響とかはないでしょうかという御質問だと思います。

このロードレース大会は、佐賀の陸上競技連盟の登録の大会ですので、もう既に登録されている大会で、この日にちについては決めさせていただいております。当日の来年3月8日の運営上の問題についての御質問でございますが、とにかく中学生の子供たち、それとか学校の先生に影響がない形で、いろんな御相談をしながら、問題がないように進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○吉岡英允議員

先ほどの件でもう一回、関連してお伺いをしますけども、173ページのほうに、19節のほうに福富物産所、直売所トイレ負担金ということで40万円計上されておりますけども、これ、多分道の駅の説明のとき、このトイレは福富物産所の閉鎖と伴って、トイレは閉めるというふうなことでお伺いをしてございました。ただ、今年度はもう、まだトイレは、この予算的には、今年度の場合は必要かと思っておりますけども、先ほどの説明で駐車場を造成するというふうな観点で、車が今の台数よりも倍以上とめられるというふうなことをお聞きした上では、公的な駐車場には外のトイレが必要かと思っておりますけども、町長、そこら辺の考えはいかがなものでしょうか。トイレを潰してよかたでしょうか。駐車場は、倍以上車をとめるというふうな考えなんですけども、なおかつトイレは潰すよというふうな説明は1回受けておりますけども。

○田島健一町長

現在、駐車場の中に、直売所の際にトイレがあるわけでございますけども、これについては、来年以降は閉鎖するようなお話をしておりました。しかし、まだまだ直売所は、5月までは営業いたしますので、そこまでは使うわけでございますけども、その後においては、先ほど答弁を申し上げましたように、駐車場を拡張しておりますので、駐車台数がもっとふえるから利用者も多くなるんじゃないか、6月以降も必要じゃないかというふうな意見かというふうに思います。

現在、管理については、直売所さんをお願いしておったわけございまして、管理者を誰にするか等々から検討していかないかということになります。そういうことで、先ほど議員からの意見も踏まえまして、少し検討をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○吉岡正博学校教育課長

すみません。先ほど大串議員のほうから、小学校施設整備費の六角小学校校舎の内容にお尋ねがありましたのを、ここで答弁させていただきます。

六角小学校の校舎につきましては、雨漏りがひどいために、南校舎でございますが、それを32年度に工事をする予定にしております、その設計を31年度にさせていただきたいということでございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

予算書の177ページ、7節の賃金、給食調理員の賃金が3,126万2,000円と給食センター業務員の賃金が564万2,000円、これと次のページの178ページ、13節委託料のところで、給食調理員派遣委託料で1,575万1,000円、給食調理業務委託料ということで963万6,000円という、多分派遣会社のことかなとは思いますが、この人数、こちらのほうのまず賃金の人数、調理員の人数、あと給食センター業務員というのは、意味がわかりませんので、業務員の仕事内容、こちらのほうの委託のほうでも調理員と調理業務を委託されているということですが、このほうの説明をよろしく願います。

○吉岡正博学校教育課長

まず、予算書177ページの給食調理員の賃金でございます。

こちらは、給食センター、学校におります当町の日々雇用調理員でございます。予算上は20人を予定しております。給食センター業務員賃金は、これは配送をしておる主に男性のほうの配送員の賃金でございます。これは3人でございます。

それから、178ページの給食調理員派遣委託料は、こちらは給食センターのほうを年間に通じて3人の派遣を受けております。それから、今回、有明中学校に派遣を受けることにしております。そして、次の給食調理員業務委託料は、これは有明中学校の8月からの給食業務の調理委託のための委託料でございます。これは、4人を予定しております。

○前田弘次郎議員

ぱっと見たところ、給食調理員の賃金が3,100万円で20人で、給食調理員の派遣委託料は3人で1,500万円、ちょっと考えたとき、この委託のほうが、1人当たりの賃金はすごく高くなっているような気がするんですけども、それは本人が受け取る金額ではなく、委託会社にやるという金額ですか。

であるならば、前も何か、説明会のときにも言ったような気がしますけど、最初から委託会社に払う分まで含めた金額で雇用をされたら、給料が高いということになりますので、そちらのほうを求人では集まりはせんかなということで1回聞いたと思うんですけど、その辺の検討はされたのかなと思うんです。

○吉岡正博学校教育課長

今、議員がおっしゃるように、金額を見比べると、はるかにといたしますか、委託のほうが約1.5倍近く高くなっております。ただ、これは、委託料の中には本人さんの賃金もちろん入りますが、町が負担しております厚生年金等の雇用主の部分の委託料の、今現在は賃金とは別に町のほうで負担しておりますが、それから研修費、そういうのを一切は委託料のほうに、委託の場合はそれ自体が入ってまいります。

それから、委託の場合は、本人、調理員が使いますウエアとか、長靴とか、それから手を洗うための薬剤、そういうのも業務委託でございますので、委託料の中には入ってくるということになりますので、金額のベースになるものが違っておりますので、単純な比較ができないものでございます。

ただ、先ほどおっしゃいましたように、日々雇用でしたほうが金額的に少ないんじゃないかということにつきましては、そうではございますが、もう議員にはずっと説明をしてきておりますけれども、なかなか雇用がうまくいっておりません。それで、雇用確保について、それから人材育成について、専門性のある委託会社にしたほうが、今後、給食を維持していくためにはよいかという判断をしております。

○千布一夫生涯学習課長

先ほどの吉岡議員からの福富産物直売所トイレ負担金40万円の件で、補足で答弁させていただきますと思います。

今回といたしますか、予算に計上している40万円というのは、前年度の実績に基づいて翌年度に負担金を支出するということになっております。今回上げているのは、昨年、平成30年1月から平成30年12月までの実績に応じた負担金を、今回の支出をするということでございます。

補足で答弁させていただきました。

○吉岡正博学校教育課長

先ほどの給食調理員の件でもう一つ補足をさせていただきます。

日々雇用調理員と委託料を単純に比べますと大きな差になりますが、日々雇用調理員だけで給食調理というのはなかなか難しいところがございます、正職員も入ってチームを組んでおります。委託の場合は、委託のメンバーの中に、結局、ベテランとか責任者等が入っておりますので、単純に町でいう日々雇用職員だけが委託先で雇用されているわけではございません。正職員も雇用されたと同じような状況になってまいります。それで比較をいたしますと、有明中学校の平成30年度の予算と今度の委託料の年間委託した場合との比較をいたしますと、大体1.24倍ぐらいの増額という形となっております。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

2つです。

176ページ、15節工事請負費です。

まず1つ目、稲佐グラウンドトイレ改修工事費48万1,000円計上されています。こちらの工事内容を教えてください。

もう一つ、予算書170から172ページに関する説明資料の89ページ、白石町総合センター管理費のところに、こちらも非常用自家発電機の更新工事費ということで500万円計上されております。こちらは、当初の発電設備が老朽化と部品等がないということでの入れかえだと思えます。この発電機の仕様を教えてくださいませんか。

○千布一夫生涯学習課長

まず、1点目の稲佐グラウンドトイレ改修工事費48万1,000円の分でございます。

これは、稲佐グラウンドの駐車場のところに現在トイレがございます。そのトイレのことでございますが、利用者等から、今現在は和式のトイレでございます。これを洋式のほうにかえてほしいという要望があつておりましたので、今回、洋式トイレへ改修する工事でございます。

それからもう一点、2点目の総合センターの非常用発電機の改修工事については、申しわけございません。今現在、手持ちの資料では持ち合わせておりません。後もって回答させていただきたいと思えます。

○友田香将雄議員

すみません。稲佐グラウンドのトイレに関してなんですが、あちら、水のほうの問題があつたようなことで把握していたと思うんですが、そちらについては問題がないという状況になっているのでしょうか。

○千布一夫生涯学習課長

稲佐グラウンドの水の問題ということなんですけれども、私のほうがまだ把握しておりませんので、申しわけございません。これにつきましても、後もって答弁させていただきたいと思えます。

○片渕栄二郎議長

質疑ありませんか。

○大串武次議員

予算書の176ページの六角小学校グラウンドナイター設備工事撤去工事費でございますけど、これ撤去される、危険性が生じたということでお聞きはいたしておりましたけど、照明器具はもちろんですけど、普通は電信柱といいますけど、コンクリート柱、その分まで撤去がなされるのか、お尋ねいたします。

○千布一夫生涯学習課長

議員から、六角小学校グラウンドナイター照明撤去工事230万円のことについての御質問でございますが、昨年4月に照明器の安定器から発火する事案が発生いたしました。その際に、安全対策として、緊急の対策として、全ての照明機器、電球のほうを撤去する工事をしておりました。電柱のほうはそのまま残しておりました。今回、予算に上げておりますのは、その電柱を撤去する工事費でございます。今後、六角小学校のナイター設備は廃止することとして、電柱を撤去することとして予算をお願いしているところでございます。

以上です。

保留をしておりました、友田議員からの稲佐グラウンドトイレの件でございます。

結論からいいまして、トイレの水ということで、問題は現在ないみたいですが。現在、水道水が来ておりますので、今回設置するのは簡易水洗でございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、議案第21号の文教厚生部門の質疑を終わります。

日程第8

○片渕栄二郎議長

日程第8、議案第22号「平成31年度白石町国民健康保険特別会計予算」を議題とします。

質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

すみません。国民健康保険の補正のときに言い損なっていた件もありますので、あわせて予算書の21ページの疾病予防費という次のページに人間ドック等委託料というのがあります。676万円ですが、先ほどの病院のところの一つの病院が無理だったのでマイナスの分になっていきますということをおっしゃいましたので、先ほど特定健診率にしても41%ということでした。去年は40%なかったんじゃないかなと思いますので、この1%上げるのも、ものすごい皆さんのお力のおかげだと思っています。そういうことからすると、今年度の予算は人間ドックが170人でしたか、脳ドックが250人と言われたような気がします。人間ドックが少し上がっているのは、大変よかったと思っています。

先ほど、午前中に応募者数が700人ぐらいあるということでしたので、約半分より多いですけども、強になっています。これはもう100%に近い受診率になっているので、こういう676万円という大変な額ではありますけれども、ここのところの人数をもうちょっとふやしてでも、受けたいという方が多いということを加味したら、何かもう少し上げてもいいんじゃないかなと思います。

以前は、ただ広報紙に載せてあるだけで、個人個人に通知がなかったので受診がな

かなかする人が少ないということでしたけど、最近は何人かはがき等も出していただいているのでふえていると思います。それで応募者が700人になったんだと思いますけど、そういう点からすると、もう少し、今年度はもう人数の確定をしてありますが、確率的に高いので、こういうふうなところももう少し考えたほうがいいんじゃないかなというふうなことを今年度予算を見て思いました。その辺のもう少しきちっとした、丁寧な答弁をお願いします。

○門田和昭住民課長

平成30年度におきましては、先ほど専門監から答弁しましたとおり、人間ドックにつきましては150名、脳ドックにつきましては250名ということで、合計400名というふうなことで答弁をしたところです。

31年度の定員の予定としましては、人間ドックにつきましては170名、それから脳ドックにつきましては270名、合計の440名ということで、枠を拡大をしているところです。

以上です。

○武富 健健康づくり専門監

内野議員御質問の人間ドック、脳ドックの定員をもっとふやしてはという趣旨での御質問だったかと思いますが、現在、先ほど住民課長が申しましたように、来年度の枠が440人ということで、昨年よりも多くなっております。

ただ、この定員につきましては、現在、人間ドックが2つの医療機関、脳ドックが3つの医療機関にお願いしております。白石町から委託をしている部分については、かなりの人数ということです。医療機関側も、町の人間ドック、脳ドックを受けるばかりではなくて、自院の人間ドック、脳ドックもございますので、これ以上の枠の拡大については非常に難しいというようなことも言われておりますので、その点については、本年度よりも来年度定員がふえたというところで御理解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○内野さよ子議員

私、脳ドックについては250人のところを270人ということで、こちら20人ずつふえているので、かなり枠が大きくなったので、またパーセント、率もよくなると思います。

1つ思ったのは、ここで町の健診を受けない方がJA組織の脳ドック、人間ドックで受けてある方もかなりいらっしゃると思うんです、白石町内は。だから、もう少し農業関係については連携をものすごくとって、そういうふうなものでしてあるんですが、こういう受診率の向上という点では、そういう数字的な連携をもう少しとったら受診率が上がるんじゃないかなと思うんです。要するに、町の方針があるかもわかりませんが、以前私が総社市に行ったときのことを話したことがあります、そこでは病院とか、個人とか、受けてあるとか、通常の健診で受けているとか、住民健診じゃ

なくても、そういうふうなものも含めた受診率の向上ということで上げていますよということをおっしゃったんです。そういうことからすると、JAさんとのそういった受診率を上げるというようなことをもっときちっと丁寧に探してみる、町民の健康意識みたいなものを、必要もあるんじゃないかなと思って、提案をしています。その点について、いかがでしょう。

○武富 健健康づくり専門監

議員おっしゃいますように、JAでの組合さん向けの健診があっているというのは、承知しております。JAのほうにも、そういった内容について確認をさせてもらってもいます。

ただ、健診の内容が、うちでいいますと、特定健診の項目を満たしているのかという部分について、再度、もう一度JAのほうと確認をしながら、特定健診としての受診率向上には努めていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第22号「平成31年度白石町国民健康保険特別会計予算」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

日程第9

○片渕栄二郎議長

日程第9、議案第23号「平成31年度白石町後期高齢者医療特別会計予算」を議題とします。

質疑ありませんか。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第23号「平成31年度白石町後期高齢者医療特別会計予算」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

先ほど議案第21号の審議の中で、友田議員の質疑に対する答弁を一部保留していたので答弁したい旨、生涯学習課長から申し出があっておりますので、これを許可いたします。

○千布一夫生涯学習課長

友田議員のほうから総合センター自家用発電機がどれぐらいもつものかという御質問でございました。

この自家用発電機は、停電した場合に総合センター内の消火栓を動かすための発電機になります。燃料が軽油になります。そういうことで、軽油がある分だけずっと動くということになります。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

以上で本日の議事日程は終了しました。

あすも議案審議となっております。

本日はこれにて散会します。

14時10分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成31年3月12日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 中 村 秀 子

署 名 議 員 定 松 弘 介

事 務 局 長 小 柳 八 束